

# 「日本酒」の銘柄募集します。

## 山口大学ブランド日本酒製造って？

山口大学では「山口大学ブランド」の一つとして県内の酒造会社の協力の下に日本酒の製造に取り掛かることになりました。

山口県では「西都の雫」という酒米が開発されており、その酒米を本学の農学部附属農場において育成します。山口県の酒米利用と、大学の附属農場の有効活用の融合です。山口大学ブランドの日本酒は来年3月に出来上がる予定です。そして収益の一部は、学生の教育のために還元いたします。



## 山口大学ブランドの一つとして、皆さんに愛され、親しみを持ってくださいよう「日本酒」の銘柄(名前)を募集します！

**応募期間**・・・平成20年7月1日～平成20年8月15日(当日消印有効)

**応募資格**・・・山口大学所属の学生、職員、山大OB、地域(平川地区)、一般

### 応募方法

- ①銘柄(名前)を明記し、郵送、Fax、E-mailのいずれかの方法で応募してください。  
読み方が難しい漢字にはふりがなを付けてください。  
なお、応募の際は、タイトル又は件名は、「日本酒の銘柄について」としてください。
- ②応募の際は、氏名、住所、TEL番号を明記してください。(E-mailをお持ちの方は併せて明記してください。)
- ③応募作品は、自作のもので、他者の知的財産権を侵害しないものにしてください。
- ④銘柄(名前)について、一人何点でも応募できます。

**選考及び決定** 山口大学において、選考し決定します。決定は、9月の予定です。

**賞及び副賞** 銘柄(名前)に決定した作品の応募者には、賞状及び副賞(2万円相当の商品券、大学グッズ等\*)を授与します。\*決定した名前に複数の応募があった場合は、2万円相当の商品券については、均等割して授与します。賞状及び大学グッズについては、全員に授与します。

**発表について** 山口大学 Web ページ上にて、公表予定です。

**\*9月には、ラベルデザインの募集を予定しております。**

### その他

- ①本要項の規定を満たしていない作品は、選考の対象としません。
- ②採用された銘柄(名前)に関する権利は国立大学法人山口大学に帰属します。
- ③応募作品は返却しません。
- ④応募に係る個人情報については、選考・発表・連絡以外には使用しません。

## お問い合わせ・申し込み先

山口大学総合企画部広報チーム  
〒753-8511 山口市吉田1677-1  
Tel:083-933-5007 Fax:083-933-5013  
E-mail:sh011@yamaguchi-u.ac.jp  
<http://www.yamaguchi-u.ac.jp/>  
**山口大学ブランド日本酒製造のキセキブログ**  
<http://www.yamaguchi-u.ac.jp/blog/>



山口大学広報委員会